平成２４年（ヘ）第４４号
名古屋市中村区名駅５丁目26番９号
申立人　丸栄株式会社
代表者代表取締役　大野　幸彦
権利を争う旨の申述の終期　平成25年３月１日
平成25年３月４日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＨＹ00158
金額　1,572,611円
支払期日　平成25年２月28日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行柳橋支店
振出日　平成24年10月10日
振出地　白地
振出人　丸栄株式会社　代表取締役　大野　幸彦
受取人　ヒラダン株式会社
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２２５０号
東京都目黒区平町２丁目２番４号
債務者　株式会社ジーエムエー
代表者代表取締役　加藤　守之
１　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　太郎
４　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１５号
千葉県松戸市松戸新田字山中392番地２
ユーキマンション１Ｆ
債務者　有限会社アルバトロス
代表者取締役　今村　秀勝
１　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大澤　一郎
４　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１０５号
仙台市青葉区木町通２丁目５番４号
債務者　東日システム株式会社
代表者代表取締役　大槻　和也
１　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　裕一
４　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前11時５分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１０６号
仙台市青葉区木町通２丁目５番４号
債務者　トーニチテック株式会社
代表者代表取締役　小室　正一
１　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　裕一
４　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前11時５分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２２０号
東京都渋谷区富ヶ谷２丁目４－１
債務者　前山亜杜武
１　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
４　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５３号
兵庫県西宮市越水町８番13号
債務者　有限会社育英商会
代表者代表取締役　清家　俊一
１　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長城　紀道
４　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月31日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１４号
山口県防府市仁井令町10番31号
債務者　東洋機工株式会社
特別代理人弁護士　村川　智一
１　決定年月日時　平成25年３月11日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石村　太郎
４　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午後２時30分
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２３号
福岡県田川市大字伊田5000番地
債務者　有限会社栄光建設
代表者取締役　橋本　光弘
１　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　時枝　和正
４　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前11時
福岡地方裁判所田川支部

平成２５年（フ）第３１３号
横浜市戸塚区川上町135番地１
債務者　株式会社アトリエ・アート
代表者代表取締役　中野　利哉
１　決定年月日時　平成25年３月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　友深
４　破産債権の届出期間　平成25年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２７号
愛知県あま市甚目寺権現161番地
債務者　株式会社サンアリックス
代表者代表取締役　鈴木　忠彦
１　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　眞家　茂樹
４　破産債権の届出期間　平成25年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午後１時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３４６号
名古屋市中村区松原町３丁目10番地の２
債務者　山科屋製菓株式会社
代表者代表取締役　小林　大樹
１　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　榊原　裕臣
４　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３０号
愛知県豊橋市弥生町字中原６番地１
債務者　有限会社小笠原
代表者取締役　小笠原道也
１　決定年月日時　平成25年３月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高和　直司
４　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後１時30分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第５号
群馬県沼田市下之町1019番地
債務者　有限会社笹屋ホテル
代表者代表取締役　原沢良三郎
１　決定年月日時　平成25年３月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉野　　晶
４　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午前11時
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２５年（フ）第１３４号
東京都昭島市中神町1368番地
債務者　株式会社日進エンジニアリング
代表者代表取締役　村上　祐弥
１　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤野　大介
４　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部